

株 主 各 位

大阪市淀川区西中島六丁目1番1号
株式会社フュートレック
代表取締役社長 藤 木 英 幸

第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月20日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成25年6月21日（金曜日）午前11時 |
| 2. 場 | 所 | 大阪市淀川区西中島六丁目2番19号
チサンホテル新大阪 2階 No.1会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第13期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第13期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | | 監査役3名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://fuetrek.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部持ち直しの動きが見られましたが、欧州の財政問題、新興国を始めとする世界経済の減速により、先行きは不透明な状況となりました。昨年末の政権交代により、新政権による経済政策への期待感から、円安、株高等、景気回復への期待感が高まっていますが、景気の足元はいまだ不安定な状況にあります。

当社グループの主な事業分野である携帯電話業界におきましては、スマートフォン志向が高まり、スマートフォン比率は半数を超えましたが、フィーチャーフォンの減少により携帯電話の国内出荷台数は減少しました。

このような環境の中、当社グループは音声認識事業を柱としてビジネス展開を進め、業務ソリューション分野を始めとして、他業界への事業拡大に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度における連結業績といたしまして、売上高は3,165,953千円（前連結会計年度比23.6%増）、経常利益は901,520千円（同79.6%増）、当期純利益は491,191千円（同87.7%増）となりました。

売上高、経常利益、当期純利益におきまして、前連結会計年度を上回る結果となりました。

セグメントごとの売上高及び増減要因につきましては、次のとおりです。

(単位：千円、%)

| セグメントの名称         | 第12期<br>(平成24年3月期) | 第13期<br>(平成25年3月期) | 増減額      | 増減率   |
|------------------|--------------------|--------------------|----------|-------|
| ライセンス            | 2,338,251          | 2,942,610          | 604,358  | 25.8  |
| 音声認識・U I ソリューション | 1,496,750          | 2,270,775          | 774,025  | 51.7  |
| 音源               | 433,617            | 258,550            | △175,066 | △40.4 |
| CRMソリューション       | 407,883            | 413,283            | 5,399    | 1.3   |
| ライセンス以外          | 224,171            | 223,343            | △827     | △0.4  |
| 基盤               | 108,518            | 107,581            | △936     | △0.9  |
| カード              | 115,652            | 115,761            | 109      | 0.1   |
| 売上高合計            | 2,562,422          | 3,165,953          | 603,531  | 23.6  |

1. ライセンス（音声認識・U I ソリューション事業分野、音源事業分野、CRMソリューション事業分野）

売上高は2,942,610千円（前連結会計年度比25.8%増）となりました。

音声認識・U I ソリューション事業分野の売上高は2,270,775千円（同51.7%増）となりました。ランニングロイヤルティによる収入はスマートフォンへのシフトが進む中、回復傾向が続き、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの2012冬モデルのスマートフォンにプリインストールされた「しゃべってコンシェル」アプリに、vGate ASR シリーズのミドルウェアライブラリを提供したことも寄与し、前連結会計年度と比較し増加となりました。また「しゃべってコンシェル」関連のカスタマイズ業務による収入も順調に推移したことから、売上高は前連結会計年度と比較し増加となりました。

音源事業分野の売上高は258,550千円（同40.4%減）となりました。株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの音源 I P ライセンス契約に基づくロイヤルティ収入は、フィーチャーフォンの減少により国内市場における音源搭載台数が減少となりました。

CRMソリューション事業分野の売上高は413,283千円（同1.3%増）となりました。前連結会計年度と比較しCRM製品の売上が微増となったことからCRMソリューション事業分野の売上は増加となりました。

## 2. ライセンス以外（基盤事業分野、カード事業分野）

売上高は223,343千円（前連結会計年度比0.4%減）となりました。

基盤事業分野の売上高は107,581千円（同0.9%減）となりました。カスタマイズによる収入が減少したことから売上高は前連結会計年度と比較し微減となりました。

カード事業分野の売上高は115,761千円（同0.1%増）となりました。英語リスニング模擬試験用メモリーカードの書込みによる収入は前連結会計年度と比較し微増となりました。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は83,863千円であり、主たる内容はサーバー設備等の購入であります。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に新たな増資、社債発行などの資金調達は実施しておりません。

### ④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成24年4月2日にイズ株式会社の全株式を取得し、イズ株式会社を完全子会社化しております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

| 区 分        | 第 10 期<br>(平成22年3月期) | 第 11 期<br>(平成23年3月期) | 第 12 期<br>(平成24年3月期) | 第 13 期<br>(平成25年3月期) |
|------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売 上 高      | 1,996,272            | 2,085,797            | 2,562,422            | 3,165,953            |
| 経 常 利 益    | 540,584              | 485,992              | 502,050              | 901,520              |
| 当 期 純 利 益  | 315,796              | 284,097              | 261,638              | 491,191              |
| 1株当たり当期純利益 | 6,781円99銭            | 6,101円23銭            | 5,618円90銭            | 52円74銭               |
| 総 資 産      | 2,786,974            | 3,207,131            | 3,490,042            | 3,834,855            |
| 純 資 産      | 2,451,753            | 2,649,501            | 2,839,781            | 3,359,611            |
| 1株当たり純資産額  | 51,649円71銭           | 55,787円46銭           | 58,907円82銭           | 346円03銭              |

- (注) 1. 第10期の平成21年10月1日付で当社普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。
2. 第13期の平成24年10月1日付で当社普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名        | 主 要 な 事 業 内 容                                     | 資 本 金    | 議 決 権 比 率 |
|--------------|---------------------------------------------------|----------|-----------|
| 株式会社ATR-Trek | 音声認識・音声翻訳関連技術の開発及び販売                              | 60,000千円 | 66.00%    |
| イズ株式会社       | CRMソフトウェア等の開発及び販売                                 | 45,000千円 | 100.00%   |
| 株式会社スーパーワン   | 電子書籍出版ソリューション及びスマートフォン・スマートタブレット向けアプリケーションの開発及び販売 | 25,000千円 | 92.50%    |

(注) 平成24年4月にイズ株式会社を完全子会社化、平成24年6月にイズ株式会社が保有する株式会社スーパーワンの株式を当社が取得し、平成24年7月増資を行っております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは音声認識事業を核として新たなビジネス形態や新業界進出を目指しております。しかしながら「音声認識技術」を利用した商品は未だ少なく、音声認識市場は現在のところ黎明期であると言えます。音声認識技術の採用が先行した携帯電話市場においてもユーザにはその技術は無償提供されており頭打ちの状態となりつつあります。

このような環境の中、当社グループでは更なる成長を実現する上で、下記の事項を対処すべき課題として取組んでまいります。

##### ① 音声認識事業の拡大

音声認識事業の成長期に向け、強固な営業体制の構築は不可欠であります。独自営業体制のみならず販売パートナーを含む体制を構築し、早急に音声認識市場を開拓してまいります。そのために組織体制を事業部制とし、事業目標の明確化とともに意思決定の迅速化を図り、より市場に求められる商品づくりのため商品企画力・製品開発力を強化しております。

また、品質管理の徹底、知的財産の保護も重要であり、今後より一層の対応強化を進めてまいります。

さらに、当社グループの保有する技術との相乗効果が期待できる技術について、資本出資、事業譲受、大学及び研究機関との共同研究等対応で積極的に進めてまいります。

##### ② 音声認識技術でのサービスビジネス開拓

スマートフォン・タブレット等の携帯端末の急速な普及により、ネットワーク社会は大きく変化しております。この変化に対応すべく当社製品群（vGate ASR、vGate TTS、vGate Talk2Me）とサービスの連携を図り、当社の従来型ビジネスモデルであるランニングロイヤリティによる収益だけでなく、サービス利用に応じた課金型ビジネスを展開し当社グループの安定した収益確保に努めてまいります。

### ③ グループ経営力の強化

当社グループの成長には、グループ全体で経営力を高めていくことが必要であります。そのためには各事業部と各連結子会社の緊密な連携が不可欠であり、当社の役員及び管理職を連結子会社の役員に配置し意思決定の迅速化、より高いシナジーの発揮を目指してまいります。当社の音声認識技術と子会社の持つ製品との連携により事業分野が拡大され収益確保が図れるものと考えております。

### ④ 人材の育成・確保

今後の成長を維持するためには、人材の育成及び確保は重要な課題と考えております。

当社グループにおきましては従業員は重要な資産であると位置づけており、より働き甲斐のある公平な人事制度の導入や中期的な育成プログラムの導入により、優秀な人材を育成、確保してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

| 区分             | 内容                                                                                                                                    |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 音声認識事業分野       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯端末への音声認識搭載技術の開発</li> <li>・音声翻訳事業の開発及び運営</li> <li>・「音声入力」や「音声対話」を利用した業務ソリューションの販売</li> </ul> |
| UIソリューション事業分野  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「使いかたナビ®」及びその検索技術の提供</li> </ul>                                                               |
| 音源事業分野         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・L S I 設計データ/組込みソフトウェアをIP化しライセンス供与</li> </ul>                                                  |
| CRMソリューション事業分野 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・CRMソフトウェア開発</li> </ul>                                                                        |
| 基盤事業分野         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・車載用ソフトウェア及びセンサーの受託開発</li> <li>・「E検定 ～電気・電子系技術者育成プログラム～」</li> <li>・電子書籍出版ソリューション</li> </ul>    |
| カード事業分野        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンテンツをメモリーカードに書込むビジネスを企画・運営</li> </ul>                                                        |

(6) 主要な事業所（平成25年3月31日現在）

|                           |                     |
|---------------------------|---------------------|
| 本 社                       | 大阪市淀川区西中島六丁目1番1号    |
| 東 京 事 業 所                 | 川崎市川崎区砂子二丁目4番10号    |
| 福 岡 事 業 所                 | 福岡市博多区博多駅前三丁目23番22号 |
| 子 株 式 会 社 A T R - T r e k | 川崎市川崎区砂子二丁目4番10号    |
| 子 イ ズ 株 式 会 社             | 東京都港区北青山二丁目12番5号    |
| 子 株 式 会 社 ス ー パ ー ワ ン     | 東京都港区北青山二丁目12番5号    |

(7) 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|------------|-----------------------|
| 114 (19) 名 | -名 (8名増)              |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数  | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|----------|-----------|---------|-------------|
| 55 (6) 名 | 2名増 (1名増) | 43.8歳   | 5.9年        |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成25年3月31日現在）

（1）発行可能株式総数 31,744,000株

（2）発行済株式の総数 9,459,200株

（3）株主数 4,737名

（4）大株主（上位11名）

| 株 主 名               | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|---------------------|------------|---------|
| 藤 木 英 幸             | 2,379,200株 | 25.54%  |
| 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ    | 568,000    | 6.09    |
| 株式会社ドコモ・ドットコム       | 384,000    | 4.12    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社  | 347,500    | 3.73    |
| 株式会社UKCエレクトロニクス     | 272,000    | 2.92    |
| 日本証券金融株式会社          | 182,800    | 1.96    |
| 株式会社SBI証券           | 174,600    | 1.87    |
| 古 谷 利 昭             | 130,800    | 1.40    |
| 株式会社フェイス            | 128,000    | 1.37    |
| 株式会社池田泉州銀行          | 80,000     | 0.85    |
| プライベートエクイティジャパン株式会社 | 80,000     | 0.85    |

（注） 持株比率は自己株式（146,400株）を控除して計算し、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成25年3月31日現在）

平成24年3月15日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数

240個

- ・新株予約権の目的となる株式の数

48,000株（新株予約権1個につき普通株式200株）

- ・新株予約権の払込金額

無償（金銭の払込みを要しない）

- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1株当たり 633円

- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項

発行価格 633円

資本組入額 317円

- ・新株予約権を行使することができる期間

平成26年4月3日から平成27年4月2日まで

- ・新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役、執行役員、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りでない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。
- ③ その他権利行使の条件は、平成23年6月17日開催の当社第11期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

・当社役員の保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|-----------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 290個    | 58,000株   | 4名   |

(注) 上記のうち、取締役1名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

**(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**

平成24年3月15日開催の取締役会決議による新株予約権

・新株予約権の数

635個

・新株予約権の目的となる株式の数

127,000株(新株予約権1個につき普通株式200株)

・新株予約権の払込金額

無償(金銭の払込みを要しない)

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1株当たり 633円

・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項

発行価格 633円

資本組入額 317円

・新株予約権を行使することができる期間

平成26年4月3日から平成27年4月2日まで

・新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役、執行役員、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りでない。

② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。

- ③ その他権利行使の条件は、平成23年6月17日開催の当社第11期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

・ 当社使用人等への交付状況

|             | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 | 交付者数 |
|-------------|---------|-----------|------|
| 当社使用人       | 300個    | 60,000株   | 17名  |
| 子会社の役員及び使用人 | 325個    | 65,000株   | 15名  |

(注) 平成24年8月27日開催の取締役会決議により、平成24年10月1日付で株式1株を200株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の払込金額」及び「新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における資本金及び資本準備金」が調整されております。

#### 4. 会社役員の状況（平成25年3月31日現在）

##### （１）取締役及び監査役の状況

| 会社における地位  | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                   |
|-----------|-----------|-------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 藤 木 英 幸   |                                           |
| 常 務 取 締 役 | 木 道 嘉 之   | 管理本部本部長                                   |
| 常 務 取 締 役 | 嶋 田 和 子   | 営業本部本部長                                   |
| 取 締 役     | 吉 田 一 也   | 経営企画本部本部長<br>イズ株式会社 取締役<br>株式会社スーパーワン 取締役 |
| 取 締 役     | 古 谷 利 昭   | 技術本部本部長<br>株式会社A T R - T r e k 取締役        |
| 常 勤 監 査 役 | 池 田 三 春   |                                           |
| 監 査 役     | 津 田 由 紀 夫 | 日本 I S S I 合同会社 コーポレートアドバイザー              |
| 監 査 役     | 伊 藤 弥 生   | 伊藤弥生公認会計士事務所 代表<br>データライズ株式会社 取締役         |

- （注） 1. 監査役津田由紀夫、伊藤弥生の両氏は社外監査役であります。
2. 監査役伊藤弥生氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、監査役津田由紀夫、伊藤弥生の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

##### （２）事業年度中に退任した取締役

| 氏 名     | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況             |
|---------|------------|------|---------------------------------|
| 太 田 信 浩 | 平成24年6月22日 | 任期満了 | 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ<br>移動機開発部 担当部長 |

### (3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員  | 報 酬 等 の 額  |
|--------------------|----------|------------|
| 取 締 役              | 5 名      | 141 百万円    |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2) | 21<br>(4)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 8<br>(2) | 162<br>(4) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成12年7月24日開催の臨時株主総会において月額2,000万円と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成12年7月24日開催の臨時株主総会において月額1,000万円と決議いただいております。
3. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。  
 ストック・オプションによる報酬額6百万円（取締役4名に対し6百万円、当事業年度における費用計上額）

### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係
1. 監査役津田由紀夫氏は、日本 I S S I 合同会社のコーポレートアドバイザーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  2. 監査役伊藤弥生氏は、伊藤弥生公認会計士事務所代表及びデータライズ株式会社の取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|       |         | 主 な 活 動 状 況                                                           |
|-------|---------|-----------------------------------------------------------------------|
| 監 査 役 | 津 田 由紀夫 | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査役会12回のうち12回に出席しており、主にリスク管理の観点から発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 伊 藤 弥 生 | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査役会12回のうち12回に出席しており、主に事業経営面の観点から発言を行っております。 |

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

### (2) 報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務に係る報酬の額

21百万円

公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額

一百万円

#### ② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

21百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該監査法人が、会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規程に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議することといたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

「社会の変化に柔軟に対応して、その時代に求められる商品を追求し、継続的に発展する会社を目指す。」との経営理念を踏まえ、会社法及び会社法施行規則に基づく内部統制の基本体制を次のとおりとしております。

### I. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

#### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 行動規範に則り、役職員に法令及び社内規程を遵守し、企業倫理に適した行動を求める。
- ② 法令遵守の徹底を図る為、リスク管理規程に基づき、コンプライアンス責任者が任命されており、各コンプライアンス責任者はコンプライアンスの遵守状況等を内部統制委員会に報告する。
- ③ リスク管理規程に基づき、法令違反行為、不正行為及び法令違反の疑義がある行為等について役職員が直接情報提供を行う手段として、当社内部に社内相談室を設置するとともに、外部専門家を窓口とする社外相談室を設置する。社内相談室は常勤監査役が担当する。
- ④ 意思決定・業務執行に伴う組織間、組織内の牽制を適切に行い、また報告漏れがないように行うため諸規程を制定し、適切な運用に努める。
- ⑤ 各部門の内部監査を行い、業務の適切な執行状況を確認し、その結果を代表取締役及び監査役に報告する。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書管理規程、機密保持規程に従い、取締役の職務執行に係る情報その他の情報の保存ならびに管理を行う。
- ② 主管部署及び文書保管部署は、取締役の職務の執行に関する文書について、取締役または監査役から閲覧の要請があった場合には、閲覧が可能な方法で保管しなければならないものとする。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理規程に基づき、内部統制委員会を設置し、リスク管理体制等内部統制の状況を点検し、改善を推進する。

- ② 事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、危機管理の体制を定め、発生した各事象はその体制により対応する。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会規程に基づき、定例の取締役会を原則毎月1回開催するほか臨時に開催し、重要事項の決定ならびに業務執行状況の監督、監査を行う。
- ② 業務については、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程及びその他の規程により、業務分担、職務権限等を明確にして業務の効率性を高める。
- ③ 中期経営計画及び年度予算を策定し、計画に基づいて業務執行状況を監督する。

#### 5. 当社ならびに企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社ならびに子会社の役職員に対する基本原則として、フュートレック「経営理念」及び「行動規範」を制定し、当社ならびに子会社の役職員が遵守すべく、周知・啓蒙に努める。
- ② 子会社には役員を派遣して、日常の経営をモニタリングするとともに、子会社代表者を取締役会及び経営会議の参加者とし、企業集団としての目標共有と連携強化を図る。
- ③ 経営会議に関する規程及び子会社に関する規程を制定し、企業集団の重要な情報につき適時適切な収集・伝達を行う。
- ④ 管理担当部門が子会社における内部統制の整備運用状況をモニタリング、改善・支援し、内部監査室が計画的に子会社に対する監査を実施する。
- ⑤ 内部通報制度については子会社にも適用し、企業集団として運営する。

#### 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の監査の実効性を確保するため、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとする。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査業務に関しては監査補助者が取締役の指揮命令権を受けないこととし、取締役からの独立性を確保する。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、重大な法令・定款違反を発見したとき、その他必要な事項について監査役に報告するものとする。
- ② 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議のほか重要な会議に出席し、報告を受けることができる。
- ③ 監査役は、稟議書等の決裁書類その他重要な書類を監査の為、閲覧することができる。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会の監査計画に基づき、監査が実効的に行えるよう、各部門の協力体制及び内部監査室との連携体制を構築する。
- ② 監査役監査において法的疑問が生じた場合は、外部専門家を活用することができる。

## II. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社グループは、反社会的勢力とは関係を持たず、不当な介入に際しては断固排除することを基本的な考えとする。また、反社会的勢力排除に向け警察等外部専門機関との連携・通報体制を整備し、有事には、組織全体で対応する体制を構築、強化する。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

# 連結貸借対照表

(平成25年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目              | 金 額       | 科 目              | 金 額       |
|------------------|-----------|------------------|-----------|
| <b>【資 産 の 部】</b> |           | <b>【負 債 の 部】</b> |           |
| 流 動 資 産          | 2,935,582 | 流 動 負 債          | 439,415   |
| 現金及び預金           | 1,023,232 | 買 掛 金            | 89,199    |
| 売 掛 金            | 567,599   | 未 払 法 人 税 等      | 172,218   |
| 有 価 証 券          | 1,300,000 | 賞 与 引 当 金        | 10,579    |
| 仕 掛 品            | 4,378     | そ の 他            | 167,417   |
| 繰 延 税 金 資 産      | 19,282    | 固 定 負 債          | 35,828    |
| そ の 他            | 23,337    | 繰 延 税 金 負 債      | 35,828    |
| 貸 倒 引 当 金        | △2,247    |                  |           |
| 固 定 資 産          | 899,272   | 負 債 合 計          | 475,244   |
| (有形固定資産)         | (104,590) | <b>【純資産の部】</b>   |           |
| 建 物              | 34,163    | 株 主 資 本          | 3,147,690 |
| 工 具 器 具 備 品      | 70,258    | 資 本 金            | 716,570   |
| 土 地              | 168       | 資 本 剰 余 金        | 914,795   |
| (無形固定資産)         | (387,783) | 利 益 剰 余 金        | 1,586,289 |
| の れ ん            | 182,313   | 自 己 株 式          | △69,963   |
| ソ フ ト ウ ェ ア      | 205,284   | その他の包括利益累計額      | 74,834    |
| そ の 他            | 185       | その他有価証券評価差額金     | 74,834    |
| (投資その他の資産)       | (406,898) | 新 株 予 約 権        | 17,861    |
| 投 資 有 価 証 券      | 296,548   | 少 数 株 主 持 分      | 119,224   |
| 繰 延 税 金 資 産      | 46,379    |                  |           |
| そ の 他            | 63,969    | 純 資 産 合 計        | 3,359,611 |
| 資 産 合 計          | 3,834,855 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計  | 3,834,855 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金 額     |           |
|-----------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                       |         | 3,165,953 |
| 売 上 原 価                     |         | 967,491   |
| 売 上 総 利 益                   |         | 2,198,462 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |         | 1,302,198 |
| 営 業 利 益                     |         | 896,263   |
| 営 業 外 収 益                   |         |           |
| 受 取 利 息                     | 3,698   |           |
| 受 取 配 当 金                   | 2,454   |           |
| そ の 他                       | 416     | 6,568     |
| 営 業 外 費 用                   |         |           |
| 支 払 利 息                     | 1,311   | 1,311     |
| 経 常 利 益                     |         | 901,520   |
| 特 別 利 益                     |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 739     | 739       |
| 特 別 損 失                     |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 57      |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損           | 53,507  |           |
| ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損           | 2,300   | 55,864    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |         | 846,395   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 281,404 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 28,778  | 310,182   |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 536,212   |
| 少 数 株 主 利 益                 |         | 45,020    |
| 当 期 純 利 益                   |         | 491,191   |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成24年 4 月 1 日から）  
（平成25年 3 月31日まで）

（単位：千円）

|                                   | 株主資本     |          |             |          |             |
|-----------------------------------|----------|----------|-------------|----------|-------------|
|                                   | 資本金      | 資本剰余金    | 利益剰余金       | 自己株式     | 株主資本合計      |
| 平成24年 4 月 1 日 期首残高                | 716, 570 | 914, 795 | 1, 192, 882 | △69, 963 | 2, 754, 283 |
| 連結会計年度中の変動額                       |          |          |             |          |             |
| 剰余金の配当                            | －        | －        | △97, 784    | －        | △97, 784    |
| 当期純利益                             | －        | －        | 491, 191    | －        | 491, 191    |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動<br>額（純額） | －        | －        | －           | －        | －           |
| 連結会計年度中の変動額合計                     | －        | －        | 393, 407    | －        | 393, 407    |
| 平成25年 3 月31日 期末残高                 | 716, 570 | 914, 795 | 1, 586, 289 | △69, 963 | 3, 147, 690 |

|                                   | その他の包括<br>利益累計額      | 新株予約権   | 少数株主持分   | 純資産合計       |
|-----------------------------------|----------------------|---------|----------|-------------|
|                                   | その他有<br>価証券評<br>価差額金 |         |          |             |
| 平成24年 4 月 1 日 期首残高                | △11, 300             | －       | 96, 797  | 2, 839, 781 |
| 連結会計年度中の変動額                       |                      |         |          |             |
| 剰余金の配当                            | －                    | －       | －        | △97, 784    |
| 当期純利益                             | －                    | －       | －        | 491, 191    |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動<br>額（純額） | 86, 134              | 17, 861 | 22, 427  | 126, 423    |
| 連結会計年度中の変動額合計                     | 86, 134              | 17, 861 | 22, 427  | 519, 830    |
| 平成25年 3 月31日 期末残高                 | 74, 834              | 17, 861 | 119, 224 | 3, 359, 611 |

（注）記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

**【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】**

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 株式会社A T R - T r e k、イズ株式会社、株式会社スーパーワン

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度末日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

（リース資産を除く）

主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 10～39年 |
| 工具器具備品 | 3～6年   |

|                                  |                                  |                                                                                                                                 |
|----------------------------------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ロ 無形固定資産<br>（リース資産を除く）<br>ソフトウェア | 自社利用のソフトウェア<br><br>市場販売目的のソフトウェア | 社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。<br>見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（３年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を償却しております。                                     |
| ハ リース資産                          |                                  | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。<br>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 |
| （３）重要な引当金の計上基準                   |                                  |                                                                                                                                 |
| イ 貸倒引当金                          |                                  | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。                                             |
| ロ 賞与引当金                          |                                  | 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。                                                                          |
| （４）重要な収益及び費用の計上基準                |                                  |                                                                                                                                 |
| 受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準     |                                  | 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト<br>工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）<br>その他のプロジェクト<br>工事完成基準                                       |
| （５）のれんの償却方法及び償却期間                |                                  |                                                                                                                                 |
|                                  |                                  | のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。                                                                                              |
| （６）その他連結計算書類作成のための重要な事項          |                                  |                                                                                                                                 |
| 消費税等の会計処理                        |                                  | 税抜方式によっております。                                                                                                                   |

**【連結貸借対照表に関する注記】**

有形固定資産の減価償却累計額 198,629千円

**【連結株主資本等変動計算書に関する注記】**

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数  
普通株式 9,459,200株
2. 配当に関する事項  
(1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の<br>総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|--------------------|---------------------|------------|------------|
| 平成24年6月22日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 97,784             | 2,100               | 平成24年3月31日 | 平成24年6月25日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成25年6月21日開催の定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ① 株式の種類 普通株式
- ② 配当金の総額 144,348千円
- ③ 1株当たり配当額 15円50銭
- ④ 基準日 平成25年3月31日
- ⑤ 効力発生日 平成25年6月24日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

- (3) 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 164,000株

**【金融商品に関する注記】**

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、運転資金につきましては、自己資金で対応することを原則としております。また、必要な資金は銀行等金融機関からの借入により調達しております。

一時的な余資は主に流動性が高く安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブ、投機的な取引は行っておりません。

有価証券は国内譲渡性預金であり、一時的な余資を運用しており、期限を3カ月以内として流動性と安全性を重視しリスク低減を図っております。

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3カ月以内の支払期日であります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|            | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|------------|------------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 1,023,232              | 1,023,232  | —          |
| (2) 売掛金    | 567,599                |            |            |
| 貸倒引当金(*)   | △2,247                 |            |            |
|            | 565,352                | 565,352    | —          |
| (3) 有価証券   | 1,300,000              | 1,300,000  | —          |
| (4) 投資有価証券 | 296,548                | 296,548    | —          |
| 資産計        | 3,185,133              | 3,185,133  | —          |
| (1) 買掛金    | 89,199                 | 89,199     | —          |
| (2) 未払法人税等 | 172,218                | 172,218    | —          |
| 負債計        | 261,418                | 261,418    | —          |

(\*) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 有価証券（譲渡性預金）

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

### 負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

**【1株当たり情報に関する注記】**

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 346円03銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 52円74銭  |

(注) 平成24年10月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

**【会計方針の変更】**

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ2,902千円増加しております。

# 貸 借 対 照 表

(平成25年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目              | 金 額              | 科 目                     | 金 額              |
|------------------|------------------|-------------------------|------------------|
| <b>【資 産 の 部】</b> |                  | <b>【負 債 の 部】</b>        |                  |
| <b>流 動 資 産</b>   | <b>2,565,184</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>347,603</b>   |
| 現 金 及 び 預 金      | 715,394          | 買 掛 金                   | 101,197          |
| 売 掛 金            | 383,571          | リ ー ス 債 務               | 153              |
| 有 価 証 券          | 1,300,000        | 未 払 金                   | 20,473           |
| 仕 掛 品            | 1,898            | 未 払 費 用                 | 28,928           |
| 前 払 費 用          | 12,278           | 未 払 法 人 税 等             | 142,586          |
| 未 収 収 益          | 631              | 未 払 消 費 税 等             | 32,218           |
| 短 期 貸 付 金        | 130,000          | 前 受 金                   | 1,285            |
| 繰 延 税 金 資 産      | 15,540           | 前 受 収 益                 | 157              |
| そ の 他            | 7,019            | そ の 他                   | 20,603           |
| 貸 倒 引 当 金        | △1,150           | <b>固 定 負 債</b>          | <b>37,967</b>    |
| <b>固 定 資 産</b>   | <b>1,002,795</b> | 繰 延 税 金 負 債             | 37,967           |
| (有形固定資産)         | (34,865)         | <b>負 債 合 計</b>          | <b>385,570</b>   |
| 建 物              | 26,747           | <b>【純資産の部】</b>          |                  |
| 工 具 器 具 備 品      | 7,950            | <b>株 主 資 本</b>          | <b>3,089,712</b> |
| 土 地              | 168              | 資 本 金                   | 716,570          |
| (無形固定資産)         | (151,888)        | 資 本 剰 余 金               | 914,795          |
| の れ ん            | 3,000            | 資 本 準 備 金               | 914,795          |
| ソ フ ト ウ ェ ア      | 148,745          | 利 益 剰 余 金               | 1,528,311        |
| リ ー ス 資 産        | 143              | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 1,528,311        |
| (投資その他の資産)       | (816,040)        | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 1,528,311        |
| 投 資 有 価 証 券      | 296,548          | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△69,963</b>   |
| 関 係 会 社 株 式      | 471,288          | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 74,834           |
| 差 入 保 証 金        | 40,953           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 74,834           |
| そ の 他            | 7,250            | <b>新 株 予 約 権</b>        | <b>17,861</b>    |
| <b>資 産 合 計</b>   | <b>3,567,979</b> | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>3,182,408</b> |
|                  |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>3,567,979</b> |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成24年 4 月 1 日から  
平成25年 3 月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 2,468,088 |
| 売 上 原 価               |         | 960,516   |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,507,572 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 799,345   |
| 営 業 利 益               |         | 708,226   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 1,414   |           |
| 有 価 証 券 利 息           | 3,577   |           |
| 受 取 配 当 金             | 12,350  |           |
| そ の 他                 | 350     | 17,692    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 27      | 27        |
| 経 常 利 益               |         | 725,892   |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 613     | 613       |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 57      |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 53,507  |           |
| ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損     | 2,300   | 55,864    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 670,641   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 232,189 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 6,525   | 238,714   |
| 当 期 純 利 益             |         | 431,926   |

（注） 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成24年 4 月 1 日から）  
（平成25年 3 月 31 日まで）

（単位：千円）

|                                 | 株主資本     |          |                     |          |             |
|---------------------------------|----------|----------|---------------------|----------|-------------|
|                                 | 資本金      | 資本剰余金    | 利益剰余金               | 自己株式     | 株主資本合計      |
|                                 |          | 資本準備金    | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 |          |             |
| 平成24年 4 月 1 日 期首残高              | 716, 570 | 914, 795 | 1, 194, 169         | △69, 963 | 2, 755, 570 |
| 事業年度中の変動額                       |          |          |                     |          |             |
| 剰余金の配当                          | -        | -        | △97, 784            | -        | △97, 784    |
| 当期純利益                           | -        | -        | 431, 926            | -        | 431, 926    |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額<br>(純額) | -        | -        | -                   | -        | -           |
| 事業年度中の変動額合計                     | -        | -        | 334, 142            | -        | 334, 142    |
| 平成25年 3 月 31 日 期末残高             | 716, 570 | 914, 795 | 1, 528, 311         | △69, 963 | 3, 089, 712 |

|                                 | 評価・換<br>算差額等         | 新株予約権   | 純資産合計       |
|---------------------------------|----------------------|---------|-------------|
|                                 | その他有<br>価証券評<br>価差額金 |         |             |
| 平成24年 4 月 1 日 期首残高              | △11, 300             | -       | 2, 744, 270 |
| 事業年度中の変動額                       |                      |         |             |
| 剰余金の配当                          | -                    | -       | △97, 784    |
| 当期純利益                           | -                    | -       | 431, 926    |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額<br>(純額) | 86, 134              | 17, 861 | 103, 995    |
| 事業年度中の変動額合計                     | 86, 134              | 17, 861 | 438, 138    |
| 平成25年 3 月 31 日 期末残高             | 74, 834              | 17, 861 | 3, 182, 408 |

（注）記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～39年

工具器具備品 3～6年

#### (2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

のれん

10年間の定額法により償却を行っております。

ソフトウェア

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を償却しております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）  
その他のプロジェクト

工事完成基準

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【貸借対照表に関する注記】

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| （１）有形固定資産の減価償却累計額 | 86,205千円  |
| （２）関係会社に対する債権及び債務 |           |
| 短期金銭債権            | 136,789千円 |
| 短期金銭債務            | 82,797千円  |

【損益計算書に関する注記】

|            |           |
|------------|-----------|
| 関係会社との取引高  |           |
| 営業取引       | 485,734千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 11,254千円  |

【株主資本等変動計算書に関する注記】

|                        |          |
|------------------------|----------|
| 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 |          |
| 普通株式                   | 146,400株 |

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

|       |          |
|-------|----------|
| 未払事業税 | 13,467千円 |
| その他   | 2,072千円  |
| 計     | 15,540千円 |

繰延税金資産（固定）

|           |         |
|-----------|---------|
| 減価償却超過額等  | 1,015千円 |
| ゴルフ会員権評価損 | 1,797千円 |
| その他       | 587千円   |
| 計         | 3,400千円 |

繰延税金負債（固定）

|              |          |
|--------------|----------|
| その他有価証券評価差額金 | 41,367千円 |
| 計            | 41,367千円 |

|               |          |
|---------------|----------|
| 繰延税金負債（固定）の純額 | 37,967千円 |
|---------------|----------|

【関連当事者との取引に関する注記】

子会社及び関連会社等

| 属 性 | 会社等の名称                                                                     | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者との<br>関係                         | 取引の内容                                  | 取引金額<br>(千円)<br>(注3) | 科 目           | 期末残高<br>(千円)<br>(注3) |
|-----|----------------------------------------------------------------------------|---------------------------|---------------------------------------|----------------------------------------|----------------------|---------------|----------------------|
| 子会社 | 株 式 会 社<br>A T R - T r e k                                                 | 所有 66.0                   | 音声認識・音声翻<br>訳関連技術の開発<br>及び販売<br>役員の兼任 | 支払ライセンス料<br>等(注1)<br>ソフトウェアの購<br>入(注1) | 397,896<br>49,000    | 買掛金           | 67,629               |
| 子会社 | イ                    ブ<br>株                    社<br>式                    社 | 所有 100.0                  | C R Mソフトウェア<br>等の開発及び販<br>売<br>役員の兼任  | 資金の貸付(注2)<br>利息の受取(注2)                 | 100,000<br>982       | 短期貸付金<br>前受収益 | 100,000<br>121       |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し価格交渉の上で決定しております。
2. 資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。
3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めておりま  
す。

**【1株当たり情報に関する注記】**

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 339円81銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 46円38銭  |

(注) 平成24年10月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

**【会計方針の変更】**

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ397千円増加しております。

**【連結配当規制適用会社に関する注記】**

当社は連結配当規制適用会社であります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年 5 月 4 日

株式会社フュートレック

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 井 上 嘉 之 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 目 細 実 ㊞   |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フュートレックの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フュートレック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年 5 月 4 日

株式会社フュートレック  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 井 上 嘉 之 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 目 細 実 ㊞   |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フュートレックの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月8日

株式会社フュートレック 監査役会  
常勤監査役 池田 三春 ㊟  
社外監査役 津田 由紀夫 ㊟  
社外監査役 伊藤 弥生 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

第13期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金15円50銭といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は144,348,400円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成25年6月24日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                         | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1          | ふじ き ひで ゆき<br>藤 木 英 幸<br>(昭和35年2月21日生)  | 平成12年7月 当社入社、代表取締役社長（現任）                                                                                                                                                    | 2,379,200株     |
| 2          | き どう よし ゆき<br>木 道 嘉 之<br>(昭和37年10月27日生) | 平成14年1月 当社入社、マーケティング部長<br>平成14年2月 営業本部長<br>平成15年6月 取締役営業本部長<br>平成17年6月 常務取締役営業本部長<br>平成19年4月 常務取締役<br>平成22年4月 常務取締役営業本部本部長<br>平成24年6月 常務取締役管理本部本部長<br>平成25年4月 常務取締役管理部長（現任） | 32,800株        |
| 3          | しま だ かず こ<br>嶋 田 和 子<br>(昭和37年9月5日生)    | 平成12年9月 当社入社<br>平成18年4月 管理本部経理部長<br>平成19年4月 管理グループ経理部長<br>平成20年6月 取締役管理グループ長<br>平成22年4月 取締役管理本部本部長<br>平成24年6月 常務取締役営業本部本部長<br>平成25年4月 常務取締役テレマティクス&ホーム<br>アプライアンス事業部長（現任）   | 15,200株        |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                    | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4          | よし だ かず や<br>吉 田 一 也<br>(昭和38年10月2日生) | 平成22年2月 当社入社、社長室室長<br>平成22年11月 株式会社アクロディア<br>取締役就任<br>平成23年3月 イズ株式会社 取締役就任<br>(現任)<br>平成23年4月 経営企画部部長<br>平成23年6月 取締役経営企画部部長<br>平成23年9月 取締役技術本部本部長兼経営企画部<br>部長<br>平成24年3月 株式会社スーパーワン 取締役就任<br>(現任)<br>平成24年4月 取締役技術本部本部長兼経営企画本<br>部本部長<br>平成25年4月 取締役新規ビジネス&グループア<br>ライアンス開発事業部長 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>イズ株式会社 取締役<br>株式会社スーパーワン 取締役 | 1,000株         |
| 5          | こ や とし あき<br>古 谷 利 昭<br>(昭和37年5月2日生)  | 平成12年7月 当社入社、取締役設計部長<br>平成13年5月 常務取締役設計部長<br>平成14年2月 常務取締役技術本部長<br>平成23年4月 常務取締役<br>平成23年5月 株式会社A T R - T r e k<br>代表取締役就任<br>平成24年5月 同社 取締役 (現任)<br>平成24年6月 取締役技術本部本部長<br>平成25年4月 取締役通信キャリア事業部長 (現<br>任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社A T R - T r e k 取締役                                                                                 | 130,800株       |

(注) 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略 歴、当 社 に お け る 地 位<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1          | いけ だ みつ はる<br>池 田 三 春<br>(昭和26年3月12日生)  | 平成13年7月 当社入社総務・人事部副部長<br>平成14年2月 総務・人事部長<br>平成17年4月 管理本部長<br>平成17年6月 取締役就任 管理本部長<br>平成20年6月 内部監査室室長<br>平成21年6月 当社常勤監査役就任(現任)                                                                                                                                                                                                                                                | 28,800株        |
| 2          | つ だ ゆ き お<br>津 田 由 紀 夫<br>(昭和18年4月13日生) | 昭和42年4月 ソニー株式会社入社<br>平成9年4月 日本ケイデンスデザインシステムズ<br>社入社<br>平成11年4月 株式会社ユーエスシー入社(現株式<br>会社UKCエレクトロニクス)<br>平成11年6月 同社 専務取締役就任<br>平成14年6月 同社 代表取締役社長就任<br>平成18年6月 同社 取締役副会長就任<br>平成19年6月 同社 非常勤顧問<br>平成20年6月 日本ＩＳＳＩ株式会社(現日本ＩＳ<br>ＳＩ合同会社)取締役相談役就任<br>平成20年6月 当社社外監査役就任(現任)<br>平成23年7月 日本ＩＳＳＩ株式会社(現日本ＩＳ<br>ＳＩ合同会社)コーポレートアドバ<br>イザー就任(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>日本ＩＳＳＩ合同会社コーポレートアドバイザー | 一株             |

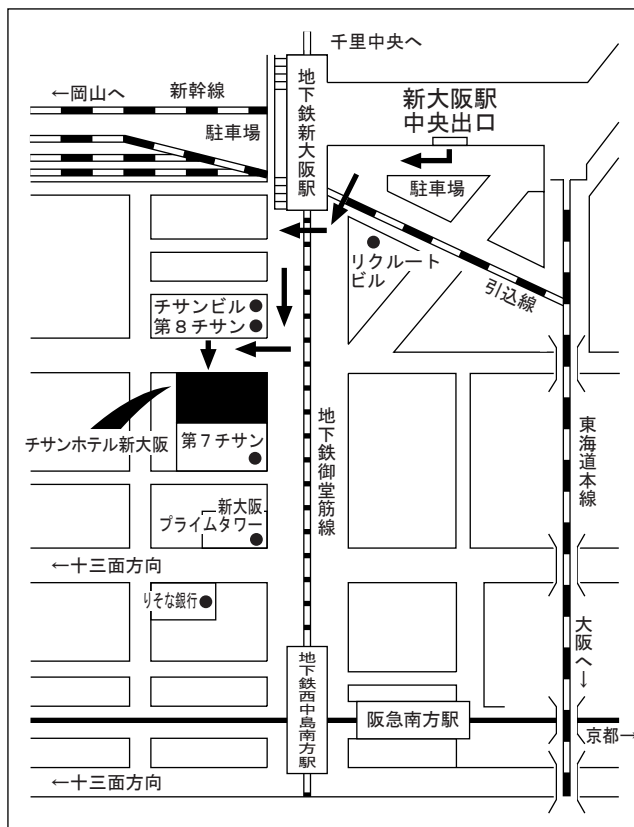
| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                  | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                              | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3          | いとうやよい<br>伊 藤 弥 生<br>(昭和48年1月8日生) | 平成10年10月 公認会計士試験 合格<br>平成10年11月 TAC株式会社 講師就任<br>平成11年2月 伊藤弥生公認会計士補事務所（現伊藤弥生公認会計士事務所）開設 代表（現任）<br>平成23年4月 データライズ株式会社取締役就任（現任）<br>平成23年6月 当社社外監査役就任（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>伊藤弥生公認会計士事務所 代表<br>データライズ株式会社 取締役 | 一株             |

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 津田由紀夫氏及び伊藤弥生氏は、社外監査役候補者であります。
3. (1) 津田由紀夫氏を社外監査役候補者とした理由は、半導体業界に長年携わられた経験や企業経営者としての高い見識を有し、業界にも精通しており客観的かつ中立的な経営監視が可能と考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (2) 伊藤弥生氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士として高度な専門知識と豊富な経験により、社外監査役として経営の監視と適切な助言をいただけるものとして選任をお願いするものであります。
4. 津田由紀夫氏及び伊藤弥生氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって津田由紀夫氏が5年、伊藤弥生氏が2年となります。
5. 当社は、津田由紀夫氏及び伊藤弥生氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。津田由紀夫氏及び伊藤弥生氏が再任された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、津田由紀夫氏と伊藤弥生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合引き続き独立役員となる予定であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：大阪市淀川区西中島六丁目2番19号  
 チサンホテル新大阪 2階 No.1会議室  
 TEL 06-6302-5571



交通 J R 新大阪駅 東口より(新幹線ご利用の場合は中央出口より) 徒歩約10分  
 地下鉄 御堂筋線 新大阪駅 7号出口より 徒歩約5分  
 阪 急 南 方 駅 出口より北へ 徒歩約10分